

流山市農業委員会  
令和2年第8回  
総会議事録

令和2年7月20日招集

流山市農業委員会

## 流山市農業委員会令和2年第8回総会議事録

1 期 日 令和2年7月20日(月)

2 場 所 流山市役所306会議室

3 議長名 井崎 義治 流山市長 第36号議案  
水代 啓司 第37号議案以降

4 署名委員 1番 矢口 優子  
2番 池田 操代

5 出席委員(委員12名)

1番 矢口 優子	2番 池田 操代
3番 金子 文雄	4番 鈴木 亨
5番 金子 孝博	6番 中嶋 清
7番 小菅 康男	8番 染谷 一嘉
9番 石井 保	10番 岡田 長政
11番 山崎 日出男	12番 水代 啓司

6 欠席委員(委員0名)

7 書記名 事務員 小田 嵩

8 事務局 事務局長 恩田 一成  
事務局次長 染谷 晃  
事務局次長補佐 真通 俊人

9 会議目次

(1) 議案第36号 流山市農業委員会長の互選について	1
(2) 議案第37号 流山市農業委員会長職務代理者の互選について	2
(3) 議案第38号 流山市農業委員会第1小委員会及び第2小委員会の委員 の承認について	3
(4) 議案第39号 流山市農業委員会総合農政検討委員会の委員の承認について	4
(5) 議案第40号 流山市農業委員会農地違反転用対策委員会の委員の承認について	5
(6) 議案第41号 流山市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について	6
(7) 報告第25号 一般社団法人千葉県農業会議会員について	7

## ▲開会 午後2時2分

○井崎臨時議長 それでは、ただ今から令和2年第8回流山市農業委員会総会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまのところ出席委員12名全員であります。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

次に、事務局から恩田事務局長、染谷次長、真通次長補佐が出席しております。

また、会議の書記として小田事務員を任命します。

次に、本日の議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第14条第1項の規定により、議長において1番、矢口委員、2番、池田委員を指名いたします。

これより議事に入ります。

本日の議案につきましては、お手元に配布してありますとおり、議案第36号から議案第41号及び報告第25号であります。

なお、本日、私の行います議事につきましては、お手元に配布しました議案第36号の会長の互選までの議事を務めますので、ご了承願います。

それでは、まず、議案第36号「流山市農業委員会会長の互選について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。染谷次長。

◎染谷次長 議案書の1ページをお開きください。

議案第36号

流山市農業委員会会長の互選について

農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、流山市農業委員会会長を互選する。

令和2年7月20日提出

本議案につきましては、流山市農業委員会会長を互選にて決定するものです。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○井崎臨時議長 以上をもって、議案の説明が終わりました。

本案については、本日開催された会長等互選会において選考がなされております。

選考結果の報告を求めます。石井委員。

○石井委員 議案第36号「流山市農業委員会会長の互選について」ご報告いたします。

農業委員会申し合わせ事項に基づき、本日、総会開催前に会長等互選会を開催し、会長の選考を行いました。

慎重に選考を行った結果、会長には水代委員を選出することといたしました。

以上でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○井崎臨時議長 ありがとうございます。

これをもって、選考結果の報告を終わります。

ただいま、石井委員から、水代委員が流山市農業委員会会長に選出されたとの報

告がありました。

これより、本案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

(なしの声あり)

○井崎臨時議長 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

本案について、水代委員を流山市農業委員会会長に選出することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○井崎臨時議長 異議なしと認めます。

よって本案は、水代委員を流山市農業委員会会長に選出することに決定いたしました。

それでは、流山市農業委員会会長に選出されました水代会長からご挨拶をお願いします。

○水代会長 ただいま議案の中で皆様からご選出いただきまして、誠にありがとうございます。農業委員会は、農地の転用、許認可、また農地の保全という大きな仕事が基本的にございます。再任の9名に強力な新委員3名を加えてこの12名でこれから3年協力してやっていきたいと思っておりますのでぜひともご協力のほどよろしくお願いいたします。

○井崎臨時議長 ありがとうございます。

以上で臨時議長として本日私の行います議事につきましては、すべて終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

会長と議長を交代いたします。

暫時休憩します。

(午後2時5分 休憩)

(午後2時6分 再開)

○水代議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、議長を務めさせていただきます。

次に、議案第37号「流山市農業委員会会長職務代理者の互選について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。染谷次長。

◎染谷次長 議案書の2ページをお開きください。

議案第37号

流山市農業委員会会長職務代理者の互選について

農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、流山市農業委員会会長職務代理者を互選する。

令和2年7月20日提出

本議案につきましては、流山市農業委員会会長職務代理者を互選にて決定するものです。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○水代議長 以上で、議案の説明が終わりました。

本案についても、本日開催された会長等互選会において選考がなされておりますので、選考結果の報告を求めます。石井委員。

○石井委員 議案第37号「流山市農業委員会会長職務代理者の互選について」ご報告いたします。

会長職務代理者についても、本日開催の会長等互選会にて選考を行いました。

慎重に選考を行った結果、会長職務代理者には岡田委員を選出することといたしました。

以上でございます。

よろしくご審議をお願いします。

○水代議長 ありがとうございます。

これをもって、選考結果の報告を終わります。

ただいま、石井委員から、岡田委員が流山市農業委員会会長職務代理者に選出されたとの報告がありました。

これより、本案に対する質疑に入ります。

質疑をお持ちの方は、挙手願います。

(なしの声あり)

○水代議長 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

本案について、岡田委員を流山市農業委員会会長職務代理者に選出することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○水代議長 異議なしと認めます。

よって本案は、岡田委員を流山市農業委員会会長職務代理者に選出することに決定いたしました。

それでは、流山市農業委員会会長職務代理者に選出されました岡田職務代理者からご挨拶をお願いします。

◎岡田会長職務代理者 ただいま選出されました職務代理者の岡田と申します。これからの3年間、会長を補佐する形で、ますますの農業委員会の発展のために頑張っていきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

○水代議長 ありがとうございます。

○水代議長 次に、議案第38号「流山市農業委員会第1小委員会及び第2小委員会の委員の承認について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。染谷次長。

◎染谷次長 議案書の3ページをご覧ください。

## 議案第38号

流山市農業委員会第1小委員会及び第2小委員会の委員の承認について  
流山市農業委員会の会議に関する内部規則第4条の規定により、次のとおり各小委員会の委員を決定する。

令和2年7月20日提出

まず、第1小委員会ですが、定員は5人以内です。

次に、委員名ですが、山崎委員、染谷委員、小菅委員、金子文雄委員、矢口委員です。

つづいて、第2小委員会ですが、定員は同じく5人以内です。

次に、委員名ですが、石井委員、中嶋委員、金子孝博委員、鈴木委員、池田委員です。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○水代議長 以上で、議案の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑に入ります。

質疑をお持ちの方は挙手をお願いします。

(なしの声あり)

○水代議長 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

挙手、全員であります。

よって本案は、原案のとおり、承認することに決定いたしました。

なお、ここで、各小委員会の委員長及び副委員長を互選していただきたいと思えますので、暫時休憩をいたします。

(午後2時10分 休憩)

(午後2時11分 再開)

○水代議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

各小委員会の委員長及び副委員長の互選が終了しましたので、各小委員会委員長から報告をお願いいたします。

第1小委員会委員長。

◎山崎委員長 ご報告いたします。第1小委員会委員長には、私、山崎が、また、副委員長には、染谷委員が選出されました。以上でございます。

○水代議長 ありがとうございます。第2小委員会委員長。

◎石井委員長 ご報告いたします。第2小委員会委員長には、私、石井が、また、副委員長には、中嶋委員が選出されました。以上でございます。

○水代議長 ありがとうございます。

各小委員会委員長及び副委員長の皆様方、よろしくお願いいたします。

○水代議長 次に、議案第39号「流山市農業委員会総合農政検討委員会の委員の承認について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。染谷次長。

◎**染谷次長** 議案書の4ページをお開きください。

議案第39号

流山市農業委員会総合農政検討委員会の委員の承認について

流山市農業委員会総合農政検討委員会規約第4条の規定により、次のとおり総合農政検討委員会の委員を決定する。

令和2年7月20日提出

流山市農業委員会総合農政検討委員会についてですが、定員は6人以内です。

次に、委員名ですが、山崎委員、石井委員、鈴木委員、金子孝博委員、池田委員、矢口委員です。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○**水代議長** 以上で、議案の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑に入ります。

質疑をお持ちの方は挙手をお願いします。

(なしの声あり)

○**水代議長** 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

挙手、全員であります。

よって本案は、原案のとおり、承認することに決定いたしました。

なお、ここで、総合農政検討委員会の委員長及び副委員長を互選していただきたいと思いますので、暫時休憩をいたします。

(午後2時15分 休憩)

(午後2時16分 再開)

○**水代議長** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

総合農政検討委員会の委員長及び副委員長の互選が終了しましたので、総合農政検討委員会委員長から報告をお願いいたします。

総合農政検討委員会委員長。

◎**山崎委員長** ご報告いたします。総合農政検討委員会委員長には、私、山崎が、また、副委員長には、石井委員が選出されました。以上でございます。

○**水代議長** ありがとうございます。

総合農政検討委員会委員長及び副委員長の皆様方、よろしくお願いいたします。

○**水代議長** 次に、議案第40号「流山市農業委員会農地違反転用対策委員会の委員の承認について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。染谷次長。

◎**染谷次長** 議案書の5ページをご覧ください。

議案第40号

流山市農業委員会農地違反転用対策委員会の委員の承認について

流山市農業委員会農地違反転用対策委員会規約第4条の規定により、次のとおり農地違反転用対策委員会の委員を決定する。

令和2年7月20日提出

流山市農業委員会農地違反転用対策委員会についてですが、定員は4人以内です。

次に、委員名ですが、染谷委員、小菅委員、中嶋委員、金子文雄委員です。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○水代議長 以上で、議案の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑に入ります。

質疑をお持ちの方は挙手をお願いします。

(なしの声あり)

○水代議長 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

挙手、全員であります。

よって本案は、原案のとおり、承認することに決定いたしました。

なお、ここで、農地違反転用対策委員会の委員長及び副委員長を互選していただきたいと思いますので、暫時休憩をいたします。

(午後2時20分 休憩)

(午後2時21分 再開)

○水代議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

農地違反転用対策委員会の委員長及び副委員長の互選が終了しましたので、農地違反転用対策委員会委員長から報告をお願いいたします。

農地違反転用対策委員会委員長。

◎中嶋委員長 ご報告いたします。農地違反転用対策委員会委員長には、私、中嶋が、また、副委員長には、染谷委員が選出されました。以上でございます。

○水代議長 ありがとうございます。

農地違反転用対策委員会委員長及び副委員長の皆様方、よろしくお願いいたします。

○水代議長 次に、議案第41号「流山市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。染谷次長。

◎染谷次長 議案書の6ページをお開きください。

議案第41号

流山市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について

農業委員会等に関する法律第17条第1項に規定する、流山市農業委員会の農地利用最適化推進委員を次のとおり決定する。

令和2年7月20日提出



本案につきましては、令和2年7月19日にこれまでの農地利用最適化推進委員の任期が満了となったため、次の推進委員の決定を行うものです。

委員名ですが、流山地区・八木地区にあたる1地区が、藍川治助さん、染谷文夫さん、新川地区にあたる2地区が、小林常男さん、森田元彦さんです。

なお、この4名については、推進委員選考特別委員会規約に基づく選考委員会にて審議ののち、本年3月の農業委員会総会において、すでに候補者の決定がなされております。

本日からの委嘱にあたり、新体制の農業委員会にて議決を頂くものです。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○水代議長 以上で、議案の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑に入ります。

質疑お持ちの方は挙手をお願いします。

(なしの声あり)

○水代議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本案について、原案のとおり、委嘱することに賛成の方は挙手をお願いします。

挙手、全員であります。

よって本案は、原案のとおり、委嘱することに決定いたしました。

○水代議長 次に、報告第25号「一般社団法人千葉県農業会議会員について」報告を求めます。染谷次長。

◎染谷次長 議案書の7ページをご覧ください。

報告第25号

一般社団法人千葉県農業会議会員について

一般社団法人千葉県農業会議定款第6条第4項第1号の規定による、一般社団法人千葉県農業会議会員を次のとおり決定したので報告する。

令和2年7月20日報告

本案については、千葉県内の各農業委員会を取りまとめます「千葉県農業会議」の会員についての報告です。

定款の規定に基づき、千葉県内の市町村に置かれる農業委員会の会長または当該農業委員会が指名した委員は、千葉県農業会議の会員と規定されているところであるため、本市農業委員会についてはさきほど選出されました水代会長が会員となるものです。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○水代議長 ただいま報告がありましたが、ご質問、ご意見がございましたら承ります。

(なしの声あり)

○水代議長 特にないようですので、次に進みます。

○水代議長 以上をもって、本日の総会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

た。

これをもって、令和2年第8回流山市農業委員会総会を終了いたします。  
長時間の慎重審議をいただきありがとうございました。

△閉会 午後2時25分

この議事録は、真正であることを認めて署名する。

令和2年7月20日

臨時議長 流山市長 井崎 義治

流山市農業委員会長 水代 啓司

流山市農業委員会委員 矢口 優子

流山市農業委員会委員 池田 操代